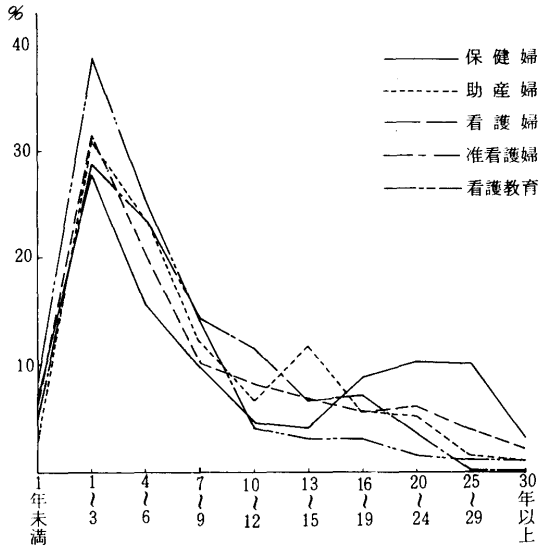
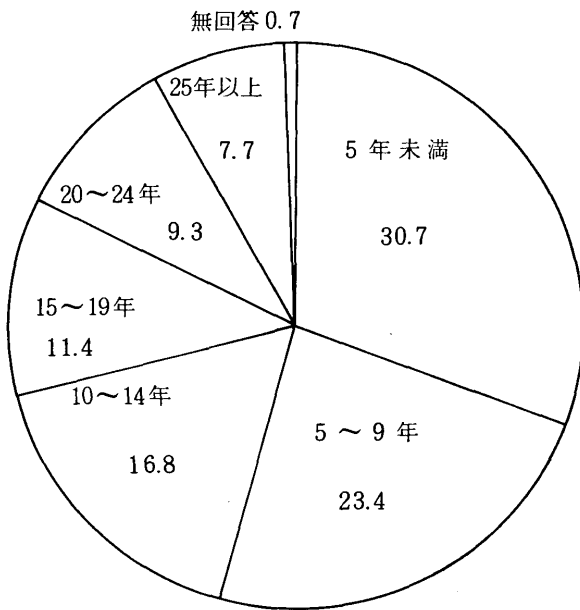


者の長さがほぼ同じか、会員の通算年数がやや短いというものが大半を占め、就業とほとんど同時に会員になるものが多いようだ。



〔図Ⅱ－９〕業務別勤続年数

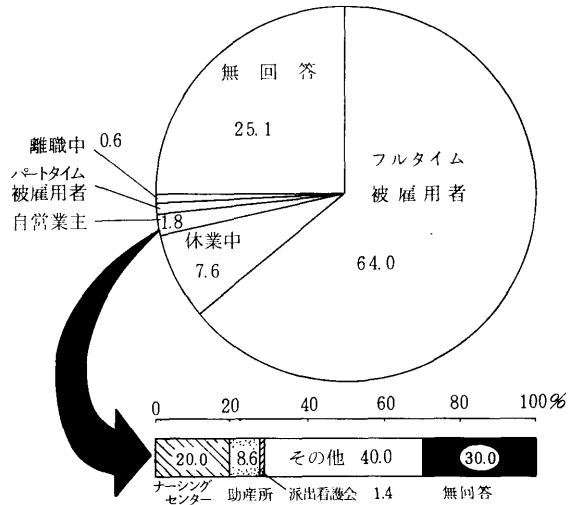


〔図Ⅱ－10〕会員としての通算年数（単位％）

Ⅲ 勤務の現状

1 勤務形態

会員の大半はフルタイム雇用者である。パート



〔図Ⅲ－１〕会員の勤務形態（単位％）

タイム雇用者は0.9％，自営業主は1.8％いる。また，自営業主の会員の施設種類はナースングセンターが20.0％，助産所が8.6％である。48年度と比べると自営業主の割合は0.6％から3倍に増えたが，内訳では「派遣看護会」と「助産所」が激減している〔図Ⅲ－1〕。

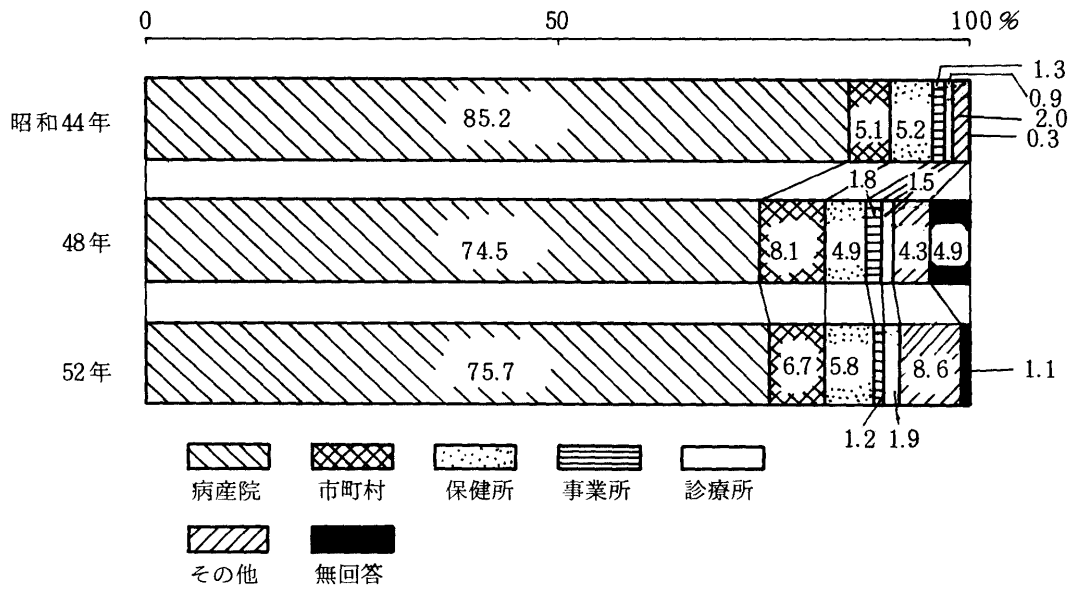
なお，これ以降本報告では，現在離職中の者0.6％を除いた会員について取り扱うものとする。ただし休職者に現在の勤務状況を問うている箇所は休業直前の勤務について回答を得た。

2 勤務場所

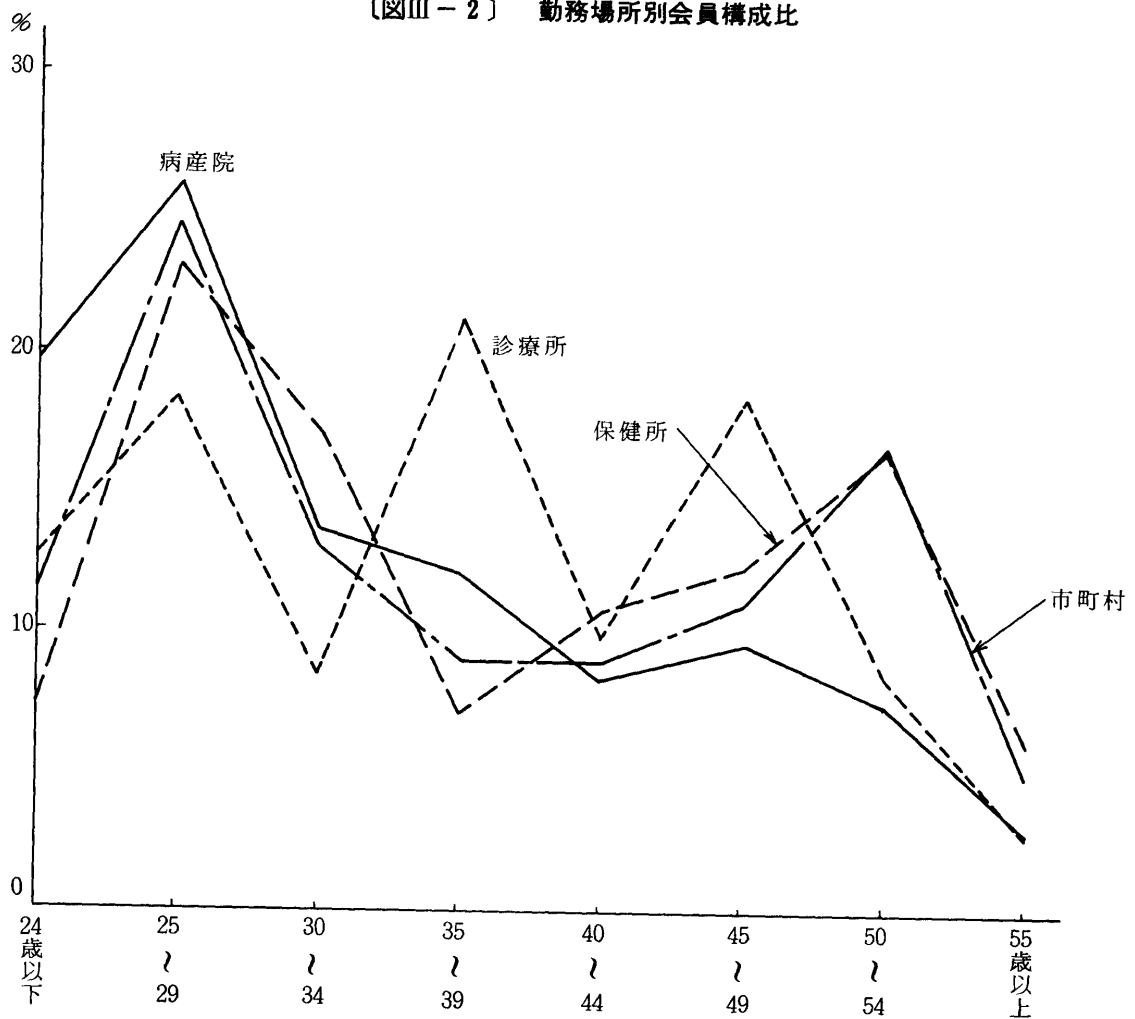
自営業主を除いた雇用会員の3/4は「病産院」に勤務している。48年度に比べ「その他」が2倍に増えているのは「看護教育機関」勤務者が増えたことによる〔図Ⅲ－2〕。

勤務場所と年齢との関係を見ると「病産院」勤務者は若い層が多く，44.8％は29歳以下である。これに対し「保健所」「市町村」では「25～29歳」と「50～54歳」とに2つのピークをなしている〔図Ⅲ－3〕。

また，ほとんどの勤務場所で会員の7割前後はフルタイムで働いていた。



〔図Ⅲ-2〕 勤務場所別会員構成比



〔図Ⅲ-3〕 主な勤務場所別年齢構成

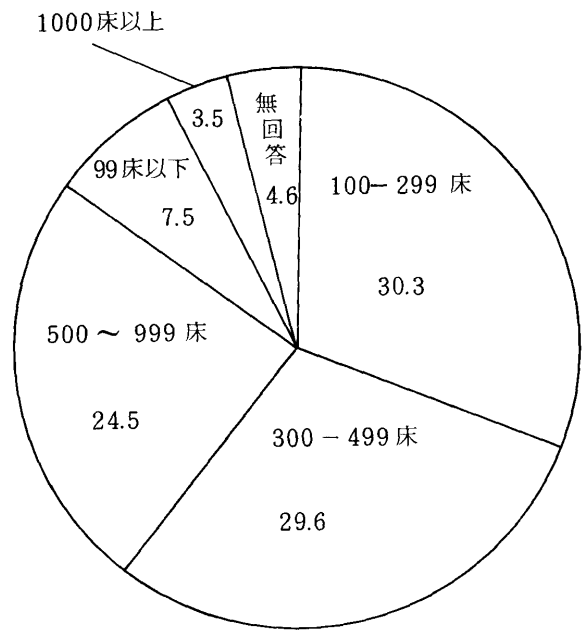
1) 会員の勤務する病産院の病床数と設置主体
 会員のうち病産院勤務者だけを取り出して詳しくみると、勤務施設の87.9%は100床以上である。300床以上も57.6%あった。勤務施設の平均病床数は428.9床であり、会員の大部分は大病院に勤務しているといえる〔図Ⅲ-4〕。

これを年齢別、業務別にみると、まず年齢別では、40代までの層は大病院に勤務する者が多く、300床以上が5~6割を占める。とくに「20~24歳」ではこれが69.2%にも及んだ。ところが高齢者になると他の年代と比べて小規模病院に勤める者が多くなり、50歳以上では「99床以下」の勤務者が、1~2割になる。一方、業務別では、准看護婦の48.2%が299床以下に集中しているのが目立つ。

会員の勤務する病産院の設置主体では、「国立」、
 「自治体立」及び「その他の公的施設」に勤務する者が68.7%を占める。

3 現在の業務

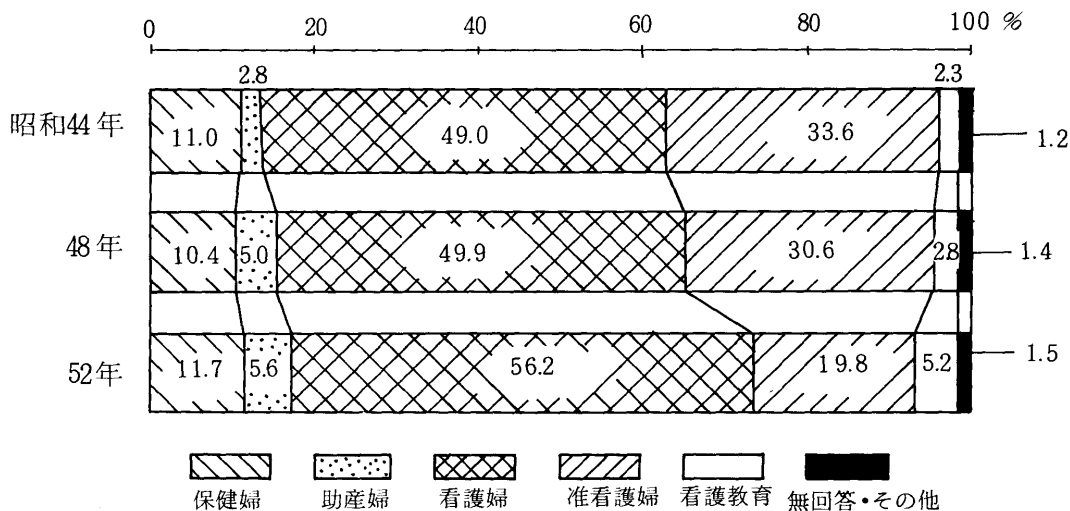
48年度と比べると、構成比では准看護婦が10.8%減少した。44年と48年とでも准看護婦は3%減っており、ここずっと減少傾向を示していると言



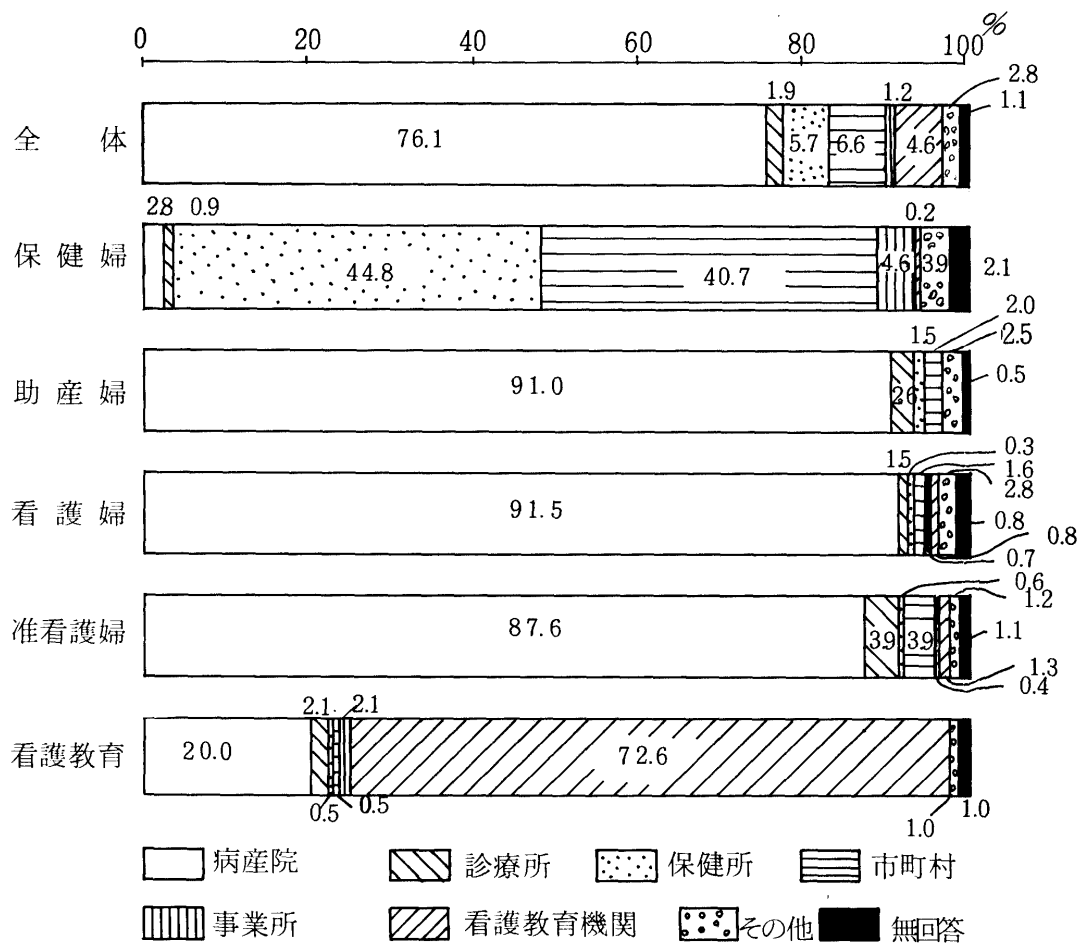
〔図Ⅲ-4〕 会員の勤務する病産院の病床数(単位数%)

ってよい。ただこれは全就業看護職に対する准看護婦全体の割合が48年から52年までの4年間に、48.2%から44.5%に減じていることにも関連していると思われる(厚生省調べ)。また反対に今回の調査では看護婦と看護教育者が48年より伸びている〔図Ⅲ-5〕。

勤務場所とのかねあいでは、看護婦、助産婦、准看護婦の9割前後は「病産院」に勤務し、保健



〔図Ⅲ-5〕 会員の業務別構成比



〔図Ⅲ－6〕 業務別会員の勤務場所

婦では「保健所」と「市町村」勤務者が約半数ずつであった〔図Ⅲ－6〕。

4 現在の職位

会員の76.0%は「非管理職」である。若年齢層では大半に及ぶ。それが40歳をすぎると婦長・主任・保健所係長など「中間管理職」以上が4～5割を占め、さらに50歳以上では、看護部長、保健所課長、学校長など「管理職」が2割前後になる。

業務別では、看護教育者の13.1%が「管理職」である。しかし准看護婦の場合では「管理職」は0.7%にとどまっております、逆に「非管理職」が92.6%であった〔図Ⅲ－7〕。

IV 労働条件

1 給与

まず税込給与総額では、会員の51.8%は12万～199,999円台にいる。25万円以上の者も4.6%あった。平均税込総額は、会員全体（平均年齢35.5歳）で167,024円、また、自営業主だけを取り出してみると154,077円である。次いで基本給は40.7%が「10万～139,999円」に集中している。平均基本給は、140,823円、給与総額に占める基本給の割合は84.3%である。これを昭和48年度の基本給を100として比較すると〔表Ⅳ－1〕のように昭和52年は191.7となり、一般労働者を対象と